

1 重点的に取り組む主な経営課題

経営課題1 子どもの自立に必要な力の育成	
	戦略1-1 学力の向上
	1-1-1 外部のノウハウ活用等による学力向上
	1-1-2 学力向上を図るための学習支援の充実
	1-1-3 ICT学習環境を活用した教育の推進
	1-1-4 カリキュラムのイノベーション
	1-1-5 小中一貫教育の推進
	1-1-6 習熟度別少人数授業の実施
	1-1-7 土曜授業の実施
	戦略1-2 道徳心・社会性の育成と健康・体力の保持増進
	1-2-1 道徳教育の推進
	1-2-2 安心できる学校づくり
	1-2-3 防災教育の推進
	1-2-4 子どもの体力向上支援
	1-2-5 食育の推進
	戦略1-3 幼児教育の推進と特別支援教育の充実
	1-3-1 新たな幼児教育カリキュラムの周知
	1-3-2 特別支援教育の充実
経営課題2 学校教育の質の向上	
	戦略2-1 学校の活性化
	2-1-1 校長によるマネジメントの確立
	2-1-2 学校現場の負担軽減
	2-1-3 桜宮高校におけるスポーツモデル校の確立と部活動の改革
	2-1-4 学校配置の適正化
	2-1-5 学校施設の整備
	2-1-6 公設民営学校等の設置
	戦略2-2 教職員の資質向上と能力発揮
	2-2-1 教育実践のイノベーションにつながる研究の推進
	2-2-2 若手教員の指導力向上と校内研修の支援
経営課題3 市民が協働する仕組みづくりと生涯学習の支援	
	戦略3-1 学校・家庭・地域等の連携の推進
	3-1-1 開かれた学校運営と教育コミュニティづくりの推進
	戦略3-2 生涯学習の推進
	3-2-1 生涯学習の機会や情報の提供
	3-2-2 学校図書館の活性化

経営課題 1 子どもの自立に必要な力の育成

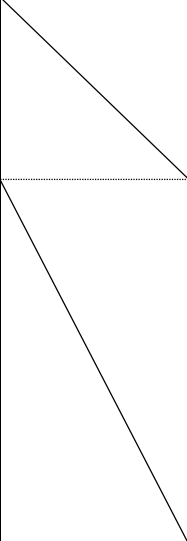
幼児期から義務教育修了までの教育を充実させることにより、一人一人の子どもにとって将来の自立に必要な力を育てるとともに、国際社会において力強く生き抜くことができる人材となる基礎をはぐくみます。

戦略 1-1 学力の向上

モデル校におけるICTの活用や新たなカリキュラムの実証研究を行うとともに、成果が認められる施策を続けていくことを通じて、学習状況に応じたきめ細かな指導や学習内容を充実し、学習習慣の形成や学習意欲の向上を図るとともに、基礎的・基本的な知識や技能の定着だけでなく、今日的な課題の解決に向けて知識や技能を活用する力などの学力を確立します。

1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の取組状況

1-1-1 外部のノウハウ活用等による学力向上		
【取組内容・実績】 外部ノウハウを活用して各校の学力の状況を分析・検証し、取組の改善を支援した。あわせて、研究協力校で実践研究を行うことにより、スタンダード授業モデルを取りまとめた。 ・外部有識者による全国学力・学習状況調査のクロス分析 小学校 294 校、中学校 130 校 ・学習塾等の活用による課外授業の実施【ヨドジユク】 1 区 2 か所 ・大学や企業、学習塾等の協力によるモデル校を拠点とした「聞く」「話す」「書く」についての課題に応じた授業改善を行う実践研究の実施 モデル校の指定 小・中学校計 22 校 モデル校の公開（模擬）授業 84 回		
業績目標	26 年度実績	27 年度実績
【ヨドジユク】 課外授業の参加生徒アンケート（年度末）で「学校の授業が分かる」とする旨の回答の割合 実施前以上		21.4% (実施前) 23.1% (実施後)
モデル校の実践研究に共通する次に掲げる指標で、実践研究の実施以前以後で比較し、肯定的な回答が増加した学校数 11 校以上 ・児童生徒対象調査：「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」 ・教員対象調査：「児童生徒に対して、資料を使って発表ができるよう指導しましたか」 ・教員対象調査：「児童生徒に対して、児童生徒が自分で調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導をしましたか」		15 校 18 校 20 校
課題	改善策	
・【ヨドジユク】当該事業の結果、課外授業の参加生徒アンケート（年度末）で「学校の授業が分かる」とす		

る旨の回答の割合が 23.1%（実施前 21.4%）であった。 ・【ヨドジュク】 課外授業を必要とする区内中学生が利用しやすいよう、通塾の利便性を向上する必要がある。 ・【ヨドジュク】 学年・教科ごとに理解度の成長に差異があり、減退・停滞している層への対策が必要である。 ・全国学力・学習状況調査の分析の結果、「総合的に思考・判断する力」「自分の考え方を言葉で表現する力」「基礎的基本的な学力」の3点の課題が明らかになった。 ・より幅広い層の教員が活用できるよう「大阪市スタンダード授業モデル」の内容を充実させるとともに、より積極的・計画的な活用を図る必要がある。	・27年度に実施した、区中央部・西部に位置する2校に加え、28年度は、区東部に位置する1校を追加し、3校で実施する。 ・27・28年度アンケート結果の分析、事業者との情報共有により、各校の理解度の層に応じたきめ細かな取組を推進する。また、受講生の所属校と事業者との連携構築を検討する。 ・「3つの学bee（考え表現する学bee、話し合う学bee、めあてを振り返る学bee）」を大阪市の授業のスタンダードとし、全小・中学校教員にリーフレットで周知した。今後、教育委員会・学校の研修等で、日常の授業改善を図る。 ・教育研究会・校長会等と連携し、「大阪市スタンダード授業モデル」に「マネジメント」に関する内容を追加、実践事例を収集・添付する。併せて教員用ポータルサイトを構築するとともに、活用計画を作成する。
--	--

1-1-2 学力向上を図るための学習支援の充実		
【取組内容・実績】 各校の課題に応じて多面的な支援を行うことにより、児童生徒の学習習慣の形成を図った。 ・特に学力面に課題が大きい学校に対する学習サポーターの配置 小学校 70 校、中学校 33 校 ・学習教材のデータ配信 全小・中・特別支援学校、こども相談センター、生活指導サポートセンター ・学習教材データの活用に関する研修会 9回 ・放課後の時間に児童の自主学習を支援する指導員の配置 小学校 292 校		
業績目標	26 年度実績	27 年度実績
学習サポーター配置校の児童生徒アンケートで「授業が分かりやすい」とする旨の回答の割合 前年度以上	小学校 87.0% 中学校 75.7%	小学校 87.4% 中学校 79.7%
各校アンケートで「データ配信された学習教材は役に立った」とする旨の回答の割合 前年度以上	97.8%	96.3%
児童アンケートで「授業以外で1時間以上勉強する」とする回答の割合 前年度以上	67.4%	69.6%
課題	改善策	

・「授業が分かりやすい」とする目標では、特に中学校において大きく改善し、学習サポーターの有効性を裏付けた。「1時間以上勉強する」の指標も上がっている。 ・今後も学習サポーターの資質向上に向け、優れた事例等について周知・共有化を図るなど、研修会の充実改善を行う必要がある。 ・各校における活用推進を図るため、学習教材データの内容の充実及び個に応じた活用の工夫を行う必要がある。 ・各校の学力の課題に応じた支援が必要である。	・「学力向上支援サポーター」の資質や力量の向上を図るため、これまでのサポーターに向けた研修会内容や効果的な事例等を生かしていく。 ・学習教材データの内容の充実及び、各校における、更なる活用推進及び個に応じた活用の工夫に向け、活用に関する研修会の充実や周知徹底を図る。 ・各学校長の裁量で、自校の実情に合わせた学習支援ができる「学びサポーター」を設置することで、よりきめ細やかな学習支援を行う。 ・各校の課題に応じて学校長が配置する「学びサポーター」についての活用状況等を調査し、効果検証を基に、更に効果的な活用方法等を周知していく。
---	---

1-1-3 ICT学習環境を活用した教育の推進

【取組内容・実績】

全小・中学校で、「大阪市スタンダードモデル」に基づき、ICT学習環境を活用した授業を展開することで、基礎的・基本的な知識・技能の定着、思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲の向上、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくための資質の育成が図られるよう、ICT環境の整備、モデル校での実践事例や教材の研究、研修等による実践事例等の共有等の取組を進めた。

・先進的実証研究の実施

現モデル校（小4校、中2校、小中一貫校2校）に加え、新規モデル校（小14校、中6校、小中一貫校1校）

・全教員対象のICT活用研修の実施 58回

・新規モデル校（19校）の校内LAN環境の拡充・整備

・タブレット等の機器整備

1校あたり40台を基本とした整備 全小・中学校

大規模校に40台の追加配備 4校

・教員へのタブレット端末の貸出 タブレット10台×50名

業績目標	26年度実績	27年度実績
モデル校（通年実施）の児童生徒アンケートで「友達と一緒に考えたり、考えをまとめあっている」とする旨の回答の割合 80%以上	80.0%	80.8%
モデル校（通年実施）の教員を対象としたアンケートで「児童生徒同士やグループで協力して学習する活動を行っている」とする旨の回答の割合 85%以上	85.0%	84.0%

課題	改善策
・タブレット等の機器整備については、他局を交えて仕様書の協議を行うとともに、大学教授を含んだ仕様書検討委員会において、公正公平な仕様書の作成に努め、3月末に受注者が決定した。 ・今後は、モデル校以外の全小・中学校のセキュリティ確保のためのICT機器の一元管理や校内LAN環境の増強を行う必要がある。 ・ICT機器を活用し、グループで協力して学習する指導や教科の特性を踏まえた活用を更に充実させていく必要がある。 ・ICT学習環境を活用した授業を展開することで、期待される効果の明確化が必要である。	・セキュリティ確保のためのシステムづくり及び校内LANの計画的な再構築を行っていく。 ・活用状況等を調査し、効果検証をもとに、効果的な活用方法等を研修会等を通して周知する。 ・28年度は、教員のICT活用能力、授業の変容、学力、利用状況等について調査を行い、取組の成果と課題を明確にしていく。

1-1-4 カリキュラムのイノベーション		
【取組内容・実績】 英語イノベーションをはじめとする教育効果が見込まれるカリキュラムの開発・普及に向け、モデル校での実証研究等の取組を実施した。 ・ネイティブ・スピーカーを活用した生きた英語を学ぶ授業の実施 小学校 20.9 時間、中学校 11.6 時間 ・小学校 1 年生からフォニックスDVD等を活用した音声指導 英語教育重点校 27 校（小学校 19 校、中学校 8 校） ・小学校 1 年生から 6 年間を見通した理科教育のモデルカリキュラム策定に係る研究 小学校 3 校 ・考える力を養い、自ら意欲を引き出すための算数指導の充実 ・言語力や論理的思考力を育成するための国語指導の充実に向けた実践研究 小学校 5 校、中学校 3 校 「言語活動の充実を図る実践事例集」を作成、全小・中学校に配付		
業績目標	26 年度実績	27 年度実績
児童生徒アンケートで小学校における外国語活動について「楽しい」、中学校における英語の授業について「分かる」とする旨の回答の割合 前年度以上	小学校 89% 中学校 71%	小学校 88% 中学校 74%
理科、算数、国語の研究に関しての児童生徒アンケートで「(研究教科の)授業が分かる」とする旨の回答の割合 小学校 80%以上、中学校 70%以上		小学校 74.7% 中学校 74.4%
課題	改善策	
・ネイティブ・スピーカーをより有効に活用するために、小・中学校間の移動に係る時間の確保や、複数校間の活用状況調査の結果等をふまえ、中学校区における弾力的な活用を図っていく必要がある。 ・理科教育全体に係る観察実験の充実を図るとともに、これまでに策定したモデルカリキュラムの周知・活用を行う必要がある。	・ネイティブ・スピーカーの活用については、活用報告書の調査結果等をふまえ、また各校の学級数をもとに、配置の見直しを行い、小中連携に基づく弾力的な活用を図る。 ・拠点校において、理科教育全体に係る観察実験の実践研究を行い、全小・中学校に発信することにより授業改善をめざすとともに、小学校 1	

・言語活動の充実に向け、今後はさらに、子ども一人一人の深い思考や学びにつながる主体的・協働的な学びに視点をのいた授業改善が必要である。 ・業績目標は、中学校では達成できた。しかし、小学校では未達成となった。なぜ、小学校では伸びなかったのか検討し、改善する必要がある。	年生から6年間を見通した理科教育のモデルカリキュラムの周知を図る。 ・モデル校においてアクティブ・ラーニングの実践研究を行い、その成果を公開授業などにおいて発信していく。 ・特に、国語科指導においては、説明・報告・討論等の言語活動を工夫し、その充実を図ることで、言語力や論理的思考力の育成を図るよう研修会等で発信する。
--	---

1-1-5 小中一貫教育の推進

【取組内容・実績】

全ての中学校区に、「大阪市小中連携推進プラン」に沿って各校区の「小中連携アクションプラン」を作成させるとともに、各校区のアクションプランに基づき小中連携した取組が実施されるよう、実施に課題がある学校を中心に支援を行った。

また、施設一体型小中一貫校では、9年間を見通した特色のある教育が実践されるよう、環境整備を進めた。

- ・小中連携コーディネーターを対象とした研修の実施 年2回
- ・4月に（愛称）いまみや小中一貫校を開校
- ・（仮称）日本橋中学校区小中一貫校（29年4月開校予定）の工事に着手
- ・（仮称）南港南中学校区小中一貫校（30年4月開校予定）の設計に着手

業績目標		26年度実績	27年度実績
小中連携した教育に関する学校調査で「中学進学に不安を抱く児童が減少した」とする旨の回答の割合 前年度以上		96.0%	96.4%
小中連携した出前授業、体験授業、部活動体験・見学、相互授業参観、研究授業交流、合同研修会の6項目のうち4項目以上実施した中学校区の割合 70%以上（3か年計画の1年目）			70.2%
課題	改善策		
・施設一体型小中一貫校の教育活動の成果と課題を検証するためのアンケートが3校共通のものにできなかったことから、実施の仕方を検討し、再度実施する必要がある。 ・コーディネーター研修の参加率が低下の傾向である。	・施設一体型小中一貫校に対し共通のアンケート調査を実施する等、取組の成果と課題を検証し、今後の教育活動の一層の充実を図る。 ・これまでの取組の成果と課題に基づき、幼稚園から高校までのトータルデザインを意識した本市の小中一貫教育の方向性を検討するとともに、小中連携コーディネーター研修会の内容を工夫するなどして具体的な取組の一層の充実を図る。		

1-1-6 習熟度別少人数授業の実施		
【取組内容・実績】		
各小・中学校における児童生徒の習熟の程度に応じた少人数授業を充実するため、研修を通じて指導の改善を図るとともに、モデル校での実証研究により効果的な指導方法の開発・普及を進めた。		
・ 習熟度別少人数授業の実施		
小学校3～6年生の国語・算数、中学校の1～3年生の国語・数学・英語		
・ 習熟度別少人数授業コーディネーター研修の実施		
小学校2回、中学校1回		
・ 1年間を通じた習熟度別授業のモデル実施		
中学校の国語、数学、英語、理科の教科ごとに2校ずつ		
業績目標	26 年度実績	27 年度実績
国語・算数（数学）及び英語の授業に関する習熟度別少人数授業の児童生徒アンケートで「授業が分かる」とする旨の回答の割合（同じ母集団での比較）実施前の回答以上(そのうち中学校モデル校 前年度の実績2％以上)	小学校 86％ (実施前 80％) 中学校 72％ (実施前 69％) 中学校モデル校 82％ (実施前 80％)	小学校 86％ (実施前 78％) 中学校 74％ (実施前 69％) 中学校モデル校 81％ (実施前 79％)
習熟度別少人数授業コーディネーター研修における参加者の満足度 小学校 90％以上、中学校 85％以上	小学校 89.8％ 中学校 79.7％	小学校 91％ 中学校 86％
課題	改善策	
・モデル校において、習熟度別指導が有効な単元・内容や、より効果的な習熟度別指導のあり方等について検証した内容を、全中学校に周知する必要がある。	・モデル校の検証をもとに、習熟度別指導が有効な単元・内容や、より効果的な習熟度別指導のあり方等について習熟度別少人数授業コーディネーター研修等を通じて各校へ周知する。	
・習熟度別少人数授業を行うにあたり、授業者とコーディネーターの連携をより緊密にして指導方法の改善に取り組む必要がある。	・授業者とコーディネーターの連携を緊密にするため、合同の研修会を実施し研修内容の充実を図る。	
	・習熟度別少人数授業の実施については、研修などの機会を通して、ICTを活用した個に応じた指導など、指導の改善を図っていく。	
1-1-7 土曜授業の実施		
【取組内容・実績】		
全小・中学校に土曜授業を実施させるとともに、各校に優れた実践事例を提供し共有化を図った。		
・ 小学校年間平均6.0回 中学校年間平均6.1回		
そのうち、学校公開又は保護者・地域住民が参加する活動の実施 全小・中学校		

業績目標		26 年度実績	27 年度実績
土曜授業の実施状況に関する学校調査で「家庭や地域との連携のもと開かれた教育活動の充実をはかることができた」とする旨の回答の割合 60%以上		小学校 88.3% 中学校 80.2%	小学校 92.2% 中学校 87.0%
課題	改善策		
・学校公開または保護者・地域住民が参加する活動をさらに推進させる必要がある。 ・土曜授業の内容を充実させる必要がある。 ・土曜授業の内容や実施回数について客観的な評価が必要である。	・保護者・地域住民が参加しやすいように、年間の土曜授業の日程や内容をできるだけ早い段階で明らかにし、周知するように各校に指導する。 ・各校の実践事例を本市ホームページに掲載するなどして、共有化を図る。 ・全小・中学校に対してアンケート調査を行い、これまでの取組の成果と課題を明らかにする。 ・「地域に開かれた教育課程」を柱とする学習指導要領の改訂や「チームとしての学校」等の改革の方向性を考慮し、地域と一体となって子どもたちを育むための新たな学校と地域の連携・協働のあり方を検討する。		

(2) 各取組の成果（アウトカムの達成状況）

<戦略>

各校における学習指導が更に充実するよう、各校の学力の状況や課題の検証・分析に基づき、授業での学習支援や課外での補充学習の充実などのきめ細かで多面的な支援を講ずるとともに、ICT学習環境の活用や小中一貫した教育、生きた英語を学ぶ授業、習熟度別少人数授業などの教育効果が見込まれるカリキュラムの実施を促すといった取組を推進した。

<アウトカムの達成状況>

アウトカムの達成状況	27 年度		
達成目標	全国	本市	達成状況
①27 年度までの施策が反映される全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）の知識に関する問題の平均正答率について、25 年度に全国平均を 10 ポイント下回っていた学校のうち、向上した学校を 70%以上にする。		68.3%	B
②27 年度までの施策が反映される全国調査の無解答の割合について、全国平均以下の学校と 25 年度より改善した学校を合わせて 65% 以上にする。		81.0%	A
③27 年度までの施策が反映される全国調査の「家で学校の授業の復習をしていますか」の項目について、「している（どちらかといえばしている）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	小学校 55.2% 中学校 51.0%	小学校 39.3% 中学校 35.4%	B

④27 年度末までに、中学校卒業段階で英検 3 級程度以上の英語力を有する生徒の割合を 30%以上にする。		29.9%	A
---	--	-------	---

＜戦略の有効性＞

局運営方針において設定したアウトカムのうち、無解答の割合は概ね改善し、知識に関する正答率も概ね目標を達成した。しかしながら、家庭での学習には、まだ全国に比べ課題が大きい。今後は、学校、家庭、地域の理解と協力・連携が必要である。

2 戦略を通した今後の対応方向

各校が自校の学力の課題に応じた主体的な取組を行えるよう、引き続き各校の学力の状況や課題などの検証・分析を行うとともに、きめ細かで多面的な支援を学校、家庭、地域と連携して行う。またモデル事業や優れた学校園の取組が共有できるようにする。

戦略 1－2 道徳心・社会性の育成と健康・体力の保持増進

幼児期から小・中学校を通じた義務教育修了までの期間に、基本的な道徳心・規範意識を培い、例えば、「人に親切にする」、「嘘をつかない」、「法を犯さない（ルールを守る）」、「勉強する」など、社会で生きる上で身に付けておかねばならない普遍的な事柄についても明確化して繰り返し指導します。

また、グローバル化が進む国際社会において、個人としての尊厳を重んじ、その意見を尊重することを基盤とする総合的・体系的な人権教育を進めるとともに、我が国の歴史、伝統・文化を尊重し、他国の多様な文化を理解し尊重する態度を育てるための教育を推進します。

さらに、いじめ・不登校・児童虐待などの課題を抱える子どもを支援するセーフティネットを充実します。

あわせて、子どもが生涯にわたる健康の基礎となる運動習慣や食習慣などを確立するとともに、健康に関する現代的な課題に対応する取組や指導を通じて、基本的な生活習慣を確立し、生涯にわたって健康を管理する能力を獲得するという目標をめざします。

1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の取組状況

1-2-1 道徳教育の推進
【取組内容・実績】 小・中学校における道徳教育及びキャリア教育を充実するため、研修を通じて指導の改善を図るとともに、モデル校での実証研究によりカリキュラムの開発・普及を進めた。 ・道徳教育推進教師研修会 年3回 ・文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」 研究指定校における実践研究の実施 小学校2校、中学校1校 各校研究発表会実施・教育センターフォーラム研究発表 ・職業講話・職場見学の実施 全小学校 ・職業講話や職場体験学習等の実施 全中学校

業績目標		26 年度実績	27 年度実績
道徳教育推進教師研修会における参加者の満足度 前年度以上		93%	95%
全国調査の「将来の夢や目標を持っていますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童・生徒の割合 前年度以上		小 84.5% 中 67.5%	小 84.3% 中 68.8%
課題	改善策		
・30 年度 「特別の教科である道徳」教科化へ向け、指導の改善が図れるよう、道徳教育推進教師対象の研修会を更に充実させる必要がある。 ・全ての小・中学校が、「職業講話」「職場見学」「職業体験」など「職業」に関する学習はもとより、「働くこと」の概念をボランティア活動を含めてより広義にとらえ、体系的な「キャリア学習」に取り組めるよう指導する必要がある。	・改訂学習指導要領を踏まえた指導方針や評価のあり方について共通理解を図るとともに、児童生徒が「考え、議論する道徳」の授業イメージが持てるよう、道徳教育推進教師対象の研修会の内容の工夫を行う。 ・全ての小・中学校において、「職業」に関する学習はもとより、例えば校内や地域における係活動やボランティア活動などの諸活動を取り入れたり、将来の社会生活と学校における学習活動が密接に関連していることについての指導を更に充実させたりするなど、「働くこと」についてより多面的・多角的に捉えさせるキャリア学習を推進できるよう、年間指導計画の作成について校長会や研修会の機会を捉えて指導する。		

1-2-2 安心できる学校づくり

【取組内容・実績】

各校が全市的な方針に沿って、いじめ・問題行動・不登校・児童虐待等の課題に応じ、児童生徒が安心できる学校づくりを進められるよう、新たな制度の構築、校内体制の充実、専門家の派遣、優れた教育実践の研究、教員の指導力向上等の多面的な支援を関係機関と連携して取り組んだ。特に、27 年度は問題行動への対応を重点的に取り組んだ。

- ・問題行動への段階的な対応を整理した「学校安心ルール」（案）の策定・周知
- ・出席停止措置等を受けた児童生徒のための生活指導サポートセンター（個別指導教室）の設置 1 か所
- ・生活指導支援員の配置 小学校 39 校、中学校 41 校
- ・「セーフティプロモーションスクール（SPS）」のモデル研究の実施
- ・「大阪市いじめ対策基本方針」の周知
- ・第三者機関の外部通報窓口「いじめSOS」を全児童生徒・保護者へ周知
- ・スクールソーシャルワーカーの派遣 220 件
- ・不登校対策等プロジェクト会議の開催 3 回
- ・児童虐待等相談窓口の設置 週 1 回
- ・管理職・生徒指導担当教員等対象の研修会の開催 6 回
- ・「ケーススタディによる校内研修の手引」等を活用した校内研修会の開催 全校園

業績目標		26 年度実績	27 年度実績
生活指導支援員配置校アンケートで「授業中の私語が少なく、落ち着いて学習している」とする旨の回答の割合 80%以上			82.4%
小・中学校で認知したいじめについて、解消に向けて対応している割合 100%		100%	100%
児童虐待について、学校園で把握した個々のケースに対し、必要な対応をした割合 100%		100%	100%
課題	改善策		
・「学校安心ルール」(案)を試行運用し改善を図るとともに、各校が全市的な方針に沿って、学習規律の維持を徹底し、児童生徒が安心できる学校づくりが進められるよう支援の充実を図る必要がある。	・「学校安心ルール」(案)の試行運用後の改善を行うとともに、生活指導サポートセンター(個別指導教室)の活用、第三者機関の外部通報窓口の周知など、多面的な支援に取り組む。		

1-2-3 防災教育の推進			
【取組内容・実績】 全ての学校で「子どもの安全を守るための防災指導の手引き」を活用して作成する「防災・減災教育カリキュラム」に基づき防災(減災)教育が推進されるよう、研修を通じて優れた教育実践の普及や具体的な実施方法の周知を行った。 ・各校の防災・減災教育の基盤となる「防災・減災モデルカリキュラム」を盛り込んだ「子どもの安全を守るための防災指導の手引き」の改訂 ・地域の実情をふまえて区と連携し、各校の「防災・減災教育カリキュラム」作成に取り組んだ 全校園 ・防災・減災教育の指導に係るモデル研究 小学校2校、中学校2校 ・防災教育の研修会の実施 4回 ・学校が、区教育行政連絡会等を活用し、防災についての情報を区と共有			
業績目標		26 年度実績	27 年度実績
地域の実情をふまえて区と連携し、各校の「防災・減災教育カリキュラム」作成に取り組んだ小・中学校の割合 100%			100%
課題	改善策		
・災害時において子どもたちが地域の防災・減災の担い手として活躍できるよう、地域と連携した実践的な訓練や学びの場づくりなどを進める必要がある。 ・区との連携を更に強くして、更なる防災・減災教育の充実を図っていく必要がある。	・各校の「防災・減災カリキュラム」を区と連携して作成し取組を進めるとともに、区教育行政連絡会等を活用し情報を共有していく。また、土曜授業を活用し保護者や地域住民等との連携を図りながら、実践的な防災訓練や体験型の出前授業などの防災・減災教育を一層推進していく。 ・全ての小・中学校が、区と連携して作成した「防災・減災教育カリキュラム」をもとに、災害の体験に学びつつ、実効性ある生きた防災・減災教育に取り組む。		

1-2-4 子どもの体力向上支援			
【取組内容・実績】 全小・中学校が、各校の「体力づくりアクションプラン」を点検・改訂しながら体力向上の取組を充実することができるよう、研修等を通じて指導の改善を図るとともに、モデル校での優れた教育実践の研究・周知を進めた。さらに、各区と連携を図り、体力向上の取組を進めた。 ・体力向上の指導に係るモデル研究 幼稚園1園、小学校4校、中学校2校 ・体力向上に関する研修会 6回			
業績目標		26 年度実績	27 年度実績
児童生徒アンケートで、「週3回以上運動する」とする回答の割合 小学校 55%以上、中学校 65%以上		小学校 52% 中学校 64%	小学校 51% 中学校 63%
課題		改善策	
・「体育・スポーツが好き」と答える児童生徒の割合を更に増加させ、運動の習慣化を図ることが必要である。 ・子どもの運動習慣の定着が課題となっており、授業や部活動以外の場面においても体を動かす場所と機会を設ける必要がある。		・スポーツ庁の委託事業を受け、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果からの課題に対応した、体力向上におけるPDCAサイクルを効果的に実施する取組を進めていく。 ・各校において「体力づくりアクションプラン」を作成するにあたり、体力向上に向けた取組を充実させるため、全校園に対して、スポーツ庁の委託事業によるモデル校園における優れた研究成果についての情報発信を行う。校園ネットワークシステムに掲載するとともに、小教研や中教研などの研修会において周知を依頼する。さらに、モデル校園での研究成果について、各校での更なる活用を図ることができるよう、これまでの取組をまとめたものを作成し周知する。 ・児童生徒の興味を引く遊具・道具の整備を進めるとともに、各学校の状況を踏まえながら、学校体育施設開放事業をはじめとする学校施設を活用した取組を推進していく。また、地域が主催するスポーツ大会やトップアスリートを招へいたスポーツイベントなど、より多くの児童生徒が楽しみながら体を動かすことのできる地域事業等を積極的に活用し、区と連携しながら体力向上を図っていく。 ・教育委員会、学校、各種団体の協力による取組を継続する。さらに「子どもの体力強化プラン」に基づき、区との連携を図り、子どもの体力向上の取組を進める。	

1-2-5 食育の推進

【取組内容・実績】

全小・中・特別支援学校に各校の「食に関する全体計画」と「食に関する年間計画」を作成させるとともに、各校で同プランに基づき食育の取組が実施されるよう、優れた教育実践の普及や、実施に課題がある学校に重点化して支援を行った。

あわせて、中学校給食の充実に向け、諸課題の改善や中長期的なあり方の検討などの総合的な取組を進めた。

- ・「食育つうしん」の発行 年11回
- ・中学校給食の全員喫食実施学年を1・2年生に拡大、または全学年一斉に全員喫食により実施
- ・施設一体型小中一貫校の自校調理方式の導入 3校
- ・近隣小・中学校での親子方式のモデル実施及び検証を行い、中長期的なあり方を検討(小学校1校、中学校1校)
- ・小・中学校に食育推進の体制を構築するよう指導を実施

業績目標		26年度実績	27年度実績
生徒アンケートの「食生活を考えようと思う」旨の回答の割合 前年度以上		76%	75%
学校給食を喫食している中学生の割合 70%以上			72.2%
課題	改善策		
・中学校における食育の指導計画や推進体制の整備をより一層進める必要がある。 ・食育の効果をより高めるため、日々の温かいおかずの提供、個々の生徒への分量調整、アレルギー等に、より柔軟に対応する必要がある。 ・デリバリー方式による給食については、献立等の改善や衛生面に配慮した安心安全な給食の提供が引き続き必要である。 ・中学校給食の充実や朝食摂取率の向上並びに保護者も含めた食の知識・生活習慣の意識の向上などが求められる。	・中学校教員を対象とした研修等における、優れた教育実践の普及や、実施に課題のある学校に食育推進の組織の設置などについて指導を行う。 ・日々の温かいおかずの提供、個々の生徒への分量調整、アレルギー等に、より柔軟に対応するため、全ての中学校において学校調理方式へ早期に移行を図る。 ・デリバリー方式による給食については、引き続き温かいおかずの提供等献立内容の工夫を図るとともに、保健所と連携して調理事業者の衛生指導に努める。 ・中学校給食における親子方式を更に推進する。また、学校栄養職員による食育の推進に加え、区の栄養士をはじめ地域の関係団体や関係機関と小・中学校が連携を図りながら、幼児期からの成長段階に応じた食育を推進していく。また、PTA活動等を活用しながら保護者対象の食に関する講話を実施したり、区と連携を図りながら、食育フェスタなど児童生徒が保護者とともに食生活について考える機会を設け、食生活を含めた生活習慣の改善を図っていく。		

（２）各取組の成果（アウトカムの達成状況）

＜戦略＞

各校における道徳教育や防災教育を充実させるよう、優れた教育実践の開発・普及や教員の指導力向上などを図るとともに、児童生徒が安心できる学校づくりを進められるよう、いじめ・問題行動・不登校・児童虐待などの課題を抱える子どもを支援するセーフティネットを充実した。

あわせて、各校において体育や食育が計画的に推進されるよう、優れた教育実践の開発・普及や教員の指導力向上などを図るとともに、小・中学生の望ましい食習慣の形成に資するよう、栄養バランスのとれた給食を提供した。

＜アウトカムの達成状況＞

アウトカムの達成状況	27 年度		
達成目標	全国	本市	達成状況
①27 年度までの施策が反映される全国調査の「自分にはよいところがあると思いますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	小学校 76.3% 中学校 69.3%	小学校 70.3% 中学校 65.9%	B
②27 年度までの施策が反映される全国調査の「学校のきまり・規則を守っていますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	小学校 91.5% 中学校 94.7%	小学校 86.9% 中学校 92.7%	B
③27 年度末までに、不登校の状態にある児童生徒の割合を全国平均以下にする。	小学校 0.39% 中学校 2.76%	小学校 0.53% 中学校 4.84%	B
④27 年度末までに、防災に関する授業を年間 2 時間以上実施する学校の割合を 100%にする。	100%	100%	A
⑤27 年度までの施策が反映される全国体力・運動能力、運動習慣等調査の各種目の結果を全国平均以上にする。	小学校 54.5% 中学校 45.5%	小学校 52.9% 中学校 44.4%	B
⑥27 年度末までに、栄養バランスのとれた昼食（学校給食や家庭弁当）を摂取する中学生の割合を 100%にする。		28 年度中に全員喫食に移行	A

＜戦略の有効性＞

いじめ・問題行動・不登校・児童虐待などの課題を抱える子どもを支援するセーフティネットを充実させてきた結果、不登校率は小学校では減少に転じ、中学校でも前年度程度にとどまった。しかしながら目標の達成には至っておらず、自尊感情に関する項目、規範意識に関する項目、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果も改善傾向にあるものの、めざす目標を達成していないことから、更なる取組の改善が必要である。

2 戦略を通した今後の対応方向

優れた教育実践の開発・普及や教員の指導力向上などを図る取組を強化するとともに、いじめ・問題行動・不登校・児童虐待などの課題を抱える子どもを支援するセーフティネットを更に充実させる。

全国平均には達しなかったが、中学校では自尊感情、規範意識ともに改善が見られた。この改善について調査研究を行うとともに、一層推進を図る。一方、小学校では期待する改善は得られておらず、早期からの自尊感情や規範意識の醸成について推進を図る。

また、運動習慣の定着に向け、区と連携した取組を進める。

戦略1ー3 幼児教育の推進と特別支援教育の充実

知・徳・体の調和のとれた人格の育成に徹底して取り組み、とりわけ、規範意識を醸成する中で自他を思いやる心の育成をめざします。また、幼児教育が小学校以降の生活や学習につながることに配慮し、幼稚園・保育所・小学校の連携を促進して小学校教育への円滑な接続を図ります。特に、幼稚園が地域における幼児期の教育のセンター的役割を果たしていくことで、家庭・地域における教育の向上を図ります。

あわせて、大阪市における特別支援教育がめざす基本的方向として、「共に学び、共に育ち、共に生きる教育を推進する」、「自立し、主体的に社会参加できる力を養う」、「個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用を推進する」、「一人一人のニーズに応じた適切な指導及び必要な支援のあり方を工夫する」の4つの視点を踏まえ、施策や教育実践、研究の充実を図ります。

1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の取組状況

1-3-1 新たな幼児教育カリキュラムの周知		
【取組内容・実績】 市内全ての公私立幼稚園・保育所に就学前教育カリキュラムを周知するとともに、全市立幼稚園で同カリキュラムに沿った取組が進められるよう研修等を実施した。 ・園長や所長対象の説明会の開催 1回 ・教諭や保育士対象の研修会の開催 1回 ・就学前児童の保護者向けリーフレットの作成・配付 ・保護者対象の説明会の開催 2回		
業績目標	26 年度実績	27 年度実績
教員対象アンケートの「指導者の働きかけが明確となり、知・徳・体の調和のとれた幼児の育成につながった」「規範意識を醸成する中で思いやる心が子どもに育った」とする旨の回答の割合 前年度以上	74.8% 77.8%	87.1% 84.2%
課題	改善策	
・市内全ての公私立幼稚園、保育所等就学前施設が、「就学前教育カリキュラム」を更に活用するよう、周知する必要がある。	・「就学前教育カリキュラム」についての研修会を複数回実施する。	

1-3-2 特別支援教育の充実
【取組内容・実績】 障がいのある児童生徒が地域で学びやすい基礎的環境整備を行うとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた本市のインクルーシブ教育システムを構築した。 ・特別支援教育サポーターの配置 小学校 454 名、中学校 123 名 ・インクルーシブ教育推進スタッフのモデル配置 小学校 1 名、中学校 1 名 ・各校園への巡回相談体制の強化 アドバイザー 3 名配置 ・医療的ケアの必要な学校への看護師配置への移行 常時配置 12 校、派遣 28 校へ 1,100 回

・ICT機器活用モデル研究の実施 ・スクールバスに乗車できない肢体不自由特別支援学校在籍児童生徒の通学支援 4校		
業績目標	26 年度実績	27 年度実績
小・中学校に対する調査において、「校内のインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実を図った」と回答する学校の割合 80%以上		93%
課題	改善策	
・障がいの重度・多様化の現状を踏まえた支援体制の強化や障がいのある児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な指導の実施に取り組む必要がある。 ・発達障がいを含む障がいにより支援を必要とする幼児児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」が各校園で作成されているが、保護者の参画のもとPDCAサイクルでの見直しを行うとともに、各計画に基づいた指導を進める必要がある。 ・各校園において、障がい理解を深めるための研修の充実及び、特別支援教育担当教員の指導力・専門性の向上を図る必要がある。	・27 年度インクルーシブ教育推進スタッフのモデル実施の取組をふまえ、28 年度は小学校 15 名、中学校 6 名を拠点校に配置するとともに、各スタッフが約 20 校程度のエリア校を担当し、教員への実践型の指導助言を行う等、各校園への支援体制の強化を図る。 ・各校園が作成する「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に関するアドバイスや各障がいに応じた適切な指導・支援の実施に向け、特別支援教育担当アドバイザーを増員して 4 名体制にし、巡回相談体制を強化する。 ・これまでの特別支援教育に関する研修として実施していた発達障がいや各障がい種に応じた研修に加え、新たに「合理的配慮」や「手話の実技講習」、「音声教材活用」に関する研修を実施する等、研修内容の充実を図る。	

(2) 各取組の成果（アウトカムの達成状況）

<戦略>

小学校以降の生活や学習の基礎となる、知・徳・体の調和のとれた人格の育成が幼稚園や保育所で進められるよう、幼児教育カリキュラムを編成し、市内の幼稚園・保育所に周知した。

各校園で障がいのある全ての子どもに「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に沿った指導や支援が行われるよう、教員を補助する人員の配置や学校で巡回相談を行う人材の派遣などの環境整備を図った。

<アウトカムの達成状況>

アウトカムの達成状況	27 年度		
達成目標	全国	本市	達成状況
①27 年度末に実施する大阪市立幼稚園の保護者アンケートにおいて、子どもの規範意識や思いやりに関しての肯定的な回答を 70%にする。		92.5%	A
②27 年度中に全ての学校園において、毎年度、保護者の参画のもとで「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を策定し、個別の指導計画に基づき一人一人のニーズに応じた指導・支援を実施する。		92.0% 91.8%	B

＜戦略の有効性＞

幼児教育に関するアウトカムは目標を大きく上回って達成し、編成した幼児教育カリキュラムの周知により、幼児教育に携わる人々の共通理解が深まってきたと言えるが、特別支援教育に関するアウトカムは、保護者が参画した「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の策定が 100%には至っていない。また特別支援に係る法整備が進んでいることから、今後は、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の一層の充実を図っていく必要がある。

2 戦略を通した今後の対応方向

編成した幼児教育カリキュラムを、市内の幼稚園・保育所に周知するとともに、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実を図るため、人員の配置や巡回相談及び研修の充実を図る。

経営課題2 学校教育の質の向上

校園長がリーダーシップを発揮し、教員が切磋琢磨することにより、優れた教育実践を創造するための仕組みづくりを進めます。

あわせて、教職員がその持てる能力を教育実践で十分に発揮できるようにするための環境を整備します。

戦略2-1 学校の活性化

学校園が、保護者や地域住民をはじめとする学校関係者の参加を得て、校園長の裁量による独自の創意のある教育実践に取り組むとともに、その成果や課題を学校関係者と共有し、更なる参加を得て取組を充実させるよう、学校協議会をはじめとする学校運営のマネジメントの体制を確立します。あわせて、学校園を取り巻く課題が多様化している状況に対応し、教職員がその持てる能力を教育実践で十分に発揮できるよう、教職員をサポートするための体制を整備します。また、安心・安全・良好な教育環境を整備するとともに、子どもや保護者の判断と選択を踏まえた就学校指定の制度を構築します。

1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の達成状況

2-1-1 校長のマネジメントの確立		
【取組内容・実績】 各校で校長がリーダーシップを発揮し、独自の創意のある教育実践が取り組まれるよう、校長経営戦略予算等の制度を適正に運用するとともに、学校の課題・特性に応じて校長・教頭を補佐する体制の構築・強化を図った。 ・校長経営戦略予算の基本配付 全校 ・校長経営戦略予算の加算配付 214校 ・教員の公募制、希望転任制(F A制)の実施 ・副校長の配置 小学校15校、中学校8校 ・教頭補佐(首席)のモデル校配置 小学校8校、中学校6校 ・教頭補助職員の配置 小・中学校計53名		
業績目標	26年度実績	27年度実績
校長経営戦略予算により実施した取組の年度目標を達成した学校の割合 前年度以上	90%	91%
副校長等の配置校からの報告書で、課題が改善したと回答する学校の割合 80%以上	100%	100%
課題	改善策	
・全市画一的に展開している既存の学力向上施策の集約化を図り、その自由度を高めて校長に委譲等し、地域や保護者、学校のニーズに応じた独自の創意ある教育実践が取り組まれるよう、より校長の裁量が働く制度の構築を図る必要がある。また、教育行政におけるニア・イズ・ベターの観点から学校や地域、保護者により近い区役所がそのニーズや意向を的確に把握して、総合的な教育行政を推進できるよう、分権型教育行政	・既存の学力向上施策で実施している「学習サポーター」の配置、「理科支援員」の派遣事業を基本配付予算にメニューとして組み込み、校長の裁量で必要な人的配置をできる制度に再構築し、校長のマネジメントを強化する。また、分権型教育行政を進めていく観点から、先行実施している区政重点校の対象を全区対象に拡充するとともに、各校における	

を進めていく必要がある。	取組の検証を各区に委ね、きめ細かいモニタリングを実施するとともに、本事業の効率化を図る。 ・学校の教育目標の達成に向け、全教職員で取り組む体制の構築をめざし、校長の裁量で人的配置ができる制度に加え学校現場の負担軽減等の取組をより一層推進することにより、校長のマネジメントの更なる強化を図る。
--------------	---

2-1-2 学校現場の負担軽減

【取組内容・実績】 I C Tの活用による学校経営の効率化・高度化や学校の情報発信の促進、教員間の知見の共有等を進めるため、セキュリティを含めシステムの運用の向上と安定を図り、研修等を通じて全校での利活用を促進した。また、教職員の勤務実態を把握するとともに、校務の効率化を含めた負担軽減に関する方策を検討した。 ・指導要録、学校日誌、養護日誌、給食日誌の電子保存 全小・中学校 ・システムの利活用に関する管理職等の研修会 5回 ・情報セキュリティe-ラーニングの実施 1回 ・教職員向けのシステムに関する広報誌の発行 13回 ・学校業務改善ワーキンググループの開催 4回 ・活用研究指定校の選定 14校、活用研究会の実施 3回 ・全小・中学校長を対象とした報告会の開催 1回		
業績目標	26年度実績	27年度実績
各校アンケートでシステム導入前に比べて、「校務の効率化につながっている」とする旨を回答する学校の割合 70%以上		88%
課題	改善策	
・更なる学校経営の効率化・高度化や情報発信の促進等を行う必要がある。	・引き続き I C T活用についての先進事例の研究や報告を行うとともに研修等を実施し、校務支援 I C Tの利活用を促進していく。	

2-1-3 桜宮高校におけるスポーツモデル校の確立と部活動の改革

【取組内容・実績】 桜宮高校においてプレイヤーズファーストの精神を確立し、研修会等を通じた指導力の向上、外部有識者によるコアカリキュラムの点検・検討など、新たな指導のあり方を追求するスポーツモデル校を確立した。また、中学校における部活動の振興と充実を図るとともに、教職員の過重負担の解消、更には部活動のあり方を検討するため、地域や民間の指導力を活用した部活動の実証研究等の取組を実施した。 ・部活動指導者等研修会 9回 ・外部有識者によるコアカリキュラムの点検・検討の実施 1回 ・桜宮高校における地域連携活動 7回 ・中学校における委託団体活用モデル事業 民間委託団体の指導者による週6回の指導 8部 ・中学校における個人登録活用モデル事業 個人指導者による週6回の指導 2部		
---	--	--

・部活動技術指導者招聘事業 個人指導者による年平均25回の指導 289部		
業績目標	26年度実績	27年度実績
部活動指導者等研修会の受講者アンケートで「研修内容は充実していた」とする旨の回答の割合 前年度以上	96.0%	96.2%
モデル事業活用校の生徒アンケートで「部活動が充実していた」とする旨の回答の割合 60%以上		93.9%
モデル事業の活用校の学校アンケートで「教員の負担軽減に効果があった」とする旨の回答の割合 60%以上		100%
課題	改善策	
・受講者アンケートや研究討議等から、研修会の内容については、学校の現状を踏まえた取組、テーマ設定、外部講師の選定が必要である。 ・桜宮高校におけるスポーツマネージャーによる取組を全高等学校での取組へ移行し、今後も継続的に継承していく体制づくりが必要である。	・部活動における暴力行為は、依然として発生しあるいは潜んでいる恐れがある。教職員はもちろん、生徒、保護者、地域など一体となって理解を深め、継続的な努力が必要である。 ・研修会等のテーマ、内容、講師等については、事前アンケート等を踏まえて設定するとともに、受講する教職員が学校・生徒の実情に応じて活用できるように、研修の運営方法について工夫する。 ・これまで桜宮高校のスポーツマネージャーが取り組んできた事業を次年度以降も継承して実施できるよう全高等学校での取組へと移行し、取組の成果が生徒に反映できるよう工夫する。	

2-1-4 学校配置の適正化		
【取組内容・実績】 22年2月の大阪市学校適正配置審議会の答申に基づき、小規模化に伴う課題の改善を図るため、区役所と連携し、学校配置の適正化を進めた。 ・特に速やかに「統合」に向けた調整を進める必要がある8校のうち 29年4月の「統合」を決定：2校 再編プランを確定：4校 再編プランを検討中：2校 ・上記以外の対象校（27年5月現在75校）のうち 28年4月の「統合」を決定：4校 再編プランに基づき保護者・地域住民への説明会を実施：17校 再編プランを検討中：54校		
業績目標	26年度実績	27年度実績
適正化対象校のうち再編プランが確定した学校数 前年度以上	26校	27校
課題	改善策	
・再編プラン作成から実行に至るまでの度合いには、各区で差がある状況となっている。 ・適正化対象校と関係のある保護者及び地域との十分な合意形成が不可欠であり、長期的な視点で地域の実情	・各区の取組についてモニタリングし、引き続き課題解決に向けた方向性を検討していく。 ・PTA・学校・区役所・教育委員会・地域などの各代表で構成する協議会を設置するなど、適	

を考慮しながら、校区調整も含めた適正配置の手法を慎重に検討していく必要がある。	正配置に係る課題を共有しながらその改善に向け協議を進めていく。また、地域の開発状況などの情報収集に努めるとともに、適正配置に係る学校の状況や跡地活用を含めた今後の方向性など、きめ細かな情報提供を広く行っていく。
---	---

2-1-5 学校施設の整備		
【取組内容・実績】 安全・安心・良好な教育環境の確保に向け学校施設の整備を行った。 ・校舎等の耐震補強や改築の実施 16校24棟 ・天井等落下防止対策工事の実施 220校248棟 ・小学校の普通教室への空調機設置 91校（3か年計画の2年目） ・普通教室への大型液晶テレビ設置（2か年計画の1年目） 全小・中学校 計2,580台（小学校1,792台、中学校788台） ・普通教室への校内LAN対応パソコンの更新設置 全小・中学校計 計7,042台（小学校4,966台、中学校2,076台）		
業績目標	26年度実績	27年度実績
全小・中学校の校舎等の建て替えも含めた学校の耐震化 100%	99.4%	99.9%
課題	改善策	
・供用廃止を含めた耐震化対策の見直しも行いながら実施したが、改築工事の1棟については、27年8月に契約し建替え工事を進めているが27年度末までに完了していない。	・耐震化が完了しない1棟については、28年度上半期に耐震性能が不足している校舎の供用を停止し、引き続き早期の耐震化完了をめざして事業を実施していく。	

2-1-6 公設民営学校等の設置		
【取組内容・実績】 公設民営学校の設置に向け、教育課程や施設整備の調査・研究を行うとともに、関連法令の制定を受け、文部科学省等との協議を踏まえ、開設手法の方向性の検討や仕様書案の作成を進めた。 ・公設民営学校事業にかかるマーケット・サウンディング実施 ・「公設民営学校あり方ワーキンググループ」開催 2回 ・国際バカロレア先進校等の視察 4箇所（1条校2校、自治体2箇所） ・国際バカロレア認定校での管理職資格取得のためのワークショップ受講（3日間・指導主事2名） ・国際バカロレアDP認定に関する情報交換会 2回（文部科学省主催） ・国際バカロレア評価方法セミナー 1回（文部科学省主催）		
業績目標	26年度実績	27年度実績
年度末までに開設手法の方向性及び仕様書案を決定		未達成
課題	改善策	
・本市や事業者のニーズを踏まえた開設手法の方向性及び仕様書案を決定するとともに、国や市会等の関係者	・設置の意義、効果等について更なる整理のうえで関係者との調整を行うとともに、市民に	

調整を円滑に行っていく必要がある。	理解を求め、実現に取り組んでいく。
-------------------	-------------------

(2) 各取組の成果（アウトカムの達成状況）

<戦略>

各校において独自の創意のある教育実践が取り組まれるよう、校長によるマネジメント体制や校長・教頭を支援する仕組みの強化を図るとともに、教職員の子どもと向き合う時間が増えるよう、ＩＣＴの活用や外部人材の導入などにより校務負担の軽減を進める。

学校で特色ある教育実践が展開されるよう、学校施設の整備や学校配置の適正化などにより安心・安全・良好な教育環境の整備を進める。

<アウトカムの達成状況>

アウトカムの達成状況	27 年度		
達成目標	全国	本市	達成状況
①27 年度までの施策が反映される全国調査の「学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で目標や方策を共有し、取組に当たっている」とする旨の回答する学校の割合を全国平均以上にする。	小学校 97.9% 中学校 96.5%	小学校 96.9% 中学校 93.0%	B
②校務の効率化のための環境整備を行い、システム安定稼働する 27 年度において、システム導入前の 24 年度と比べて、教職員が児童生徒と向き合う時間を年間 100 時間程度増やす。		小学校管理職 285 時間 中学校管理職 233.6 時間 小学校学級担任 142.9 時間 中学校学級担任 101.6 時間	A

<戦略の有効性>

ＩＣＴの利活用を全校で推進したことにより、校務の効率化が図られてきていると言える。しかしながら、校長のマネジメントに係るアウトカムはめざす目標の水準には達していないことから、各校において独自の創意のある教育実践が取り組まれるよう、更に校長のマネジメントを強化する取組を推進する必要がある。

2 戦略を通した今後の対応方向

各校園において独自の創意ある教育実践が取り組まれるよう、学校園により近い区担当教育次長が、学校園と連携しながら戦略的に取組を進める。また、校長によるマネジメント体制の強化に向け、校長経営戦略予算の改編を行うとともに、校長・教頭を支援する仕組みの強化、ＩＣＴの活用などによる校務負担の軽減を進める。

戦略２－２ 教職員の資質向上と能力発揮

採用にあたっては教職員に求められる資質・能力を備えた人材を確保するとともに、採用後においては自律性を備えた人材としてその能力を高め、教育活動で専門性を十分に発揮できるよう支援します。あわせて、教員が互いに切磋琢磨し、優れた教育実践を創造するとともに、それを「知」の財産として共有できるよう環境を整備し、大阪市における教育実践のイノベーションを進めます。

１ 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

(１) 具体的取組の達成状況

2-2-1 教育実践のイノベーションにつながる研究の推進		
【取組内容・実績】 教員の資質や指導力等の向上をめざした教員の主体的な研究活動に対する支援を行った。 ・がんばる教員個人への研究支援 18 名 ・がんばる教員グループへの研究支援 102 組 ・学力向上クリエイト研究の実施 4 校 ・学校アクションプラン推進研究の実施 6 校		
業績目標	26 年度実績	27 年度実績
がんばる教員個人・グループへの研究支援に関する審査会において、達成目標に到達していると評価された研究の割合 前年度以上	100%	100%
学力向上クリエイト研究や学校アクションプラン推進研究の研究指定校アンケートで「今日的課題の解決方策の研究・開発が、組織の活性化や授業改善に結びついた」とする旨を回答する学校の割合 前年度以上	100%	100%
課題	改善策	
・汎用性の高い研究成果の共有化を更に進める必要がある。	・各個人・グループが行う公開授業や研究発表会、教育センターフォーラムでの発表、研究成果資料の教師力向上支援室（教育センター 6 階）への配架の他に、汎用性の高い研究成果（教材等）については、教育センターホームページでの発信を行う。「Waku×2 c o m - b e e」（大阪市スタンダード授業モデル）に研究で取り組まれた学習指導案や教材等を掲載し、研究成果の更なる共有化を図り、幼児・児童・生徒の学力向上に結び付けていく。	

2-2-2 若手教員の指導力向上と校内研修の支援

【取組内容・実績】 各校で、メンターの活用を通して組織的な若手教員の育成に取り組まれるとともに、教員相互の学び合いにつながる校内研修が実施されるよう、退職校長の派遣や研修の実施等の支援を行った。 ・校内研修と校内組織づくり支援のための退職校長等の派遣 1, 878 回（小・中学校採用 2 年目教員対象の指導助言を含む）
--

・小・中学校のメンター研修会2回、校内研修主担者研修会2回 ・民間事業者のノウハウを活用した教員スキルアップ講座 中学校教員（国語、数学、理科）対象 24回		
業績目標	26年度実績	27年度実績
退職校長等による2年目教員への指導助言の満足度 校長、2年目教員ともに前年度以上	小学校 校長 99% 2年目 99% 中学校 校長 99% 2年目 96%	小学校 校長 99% 2年目 99% 中学校 校長 98% 2年目 97%
教育センター調査（1月）で「普段の授業では、学級の友達（児童生徒の間）で話し合う活動をよく行っている」とする旨の回答をする児童生徒の割合 全国調査（4月）の結果以上	小学校 87% 中学校 58%	小学校 86% 中学校 63% （4月小80%、中56%）
全ての教員が年1回以上授業研究を実施する小・中学校の割合 前年度以上	小学校 95% 中学校 97%	小学校 100% 中学校 100%
課題	改善策	
・若手教員の授業力・保育指導力の向上を図るとともに、各校園が主体性を発揮し、工夫しながら、「質の高い授業・保育」をめざして全教員が学び合う校園内研修体制づくりを推進する必要がある。	・各校園の2年目教員の直接指導及び授業・保育研究を伴う校園内研修体制づくりへの支援を継続し、全ての教員の授業力・保育指導力の向上を図るとともに、若手教員育成を中心とした校園内研修の充実・活性化を図る。	

（2）各取組の成果（アウトカムの達成状況）

＜戦略＞

優れた教育実践の創造・共有が進むよう、教員の主体的な研究を支援し、その成果を「知」の財産として共有するための環境を整備するとともに、経験豊富な教員から若手教員へ指導技術が継承されるよう、メンター（若手教員リーダー）の育成や校内研修の支援を推進した。

＜アウトカムの達成状況＞

アウトカムの達成状況	27年度		
達成目標	全国	本市	達成状況
①27年度までの施策が反映される全国調査の「国語・算数（数学）の授業の内容はよくわかりますか」「国語・算数（数学）は好きですか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	「わかる」 小学校： 国語 80.7% 算数 80.2% 中学校： 国語 74.1% 数学 69.4% 「好き」 小学校： 国語 58.3%	「わかる」 小学校： 国語 78.4% 算数 78.8% 中学校： 国語 72.3% 数学 69.4% 「好き」 小学校： 国語 55.7%	B

	算数 66.0% 中学校： 国語 59.8% 数学 56.0%	算数 63.0% 中学校： 国語 58.7% 数学 54.1%	
②27 年度末までに、教育センター調査の「研究授業を実施した教員の授業改善が行われ、学習指導力が向上した」の項目について、「とても思う・思う」と答える校長及び校内研修主担者の割合を 90%以上にする。		小学校： 校長 97% 研修主担者 98% 中学校： 校長 94% 研修主担者 92%	A

＜戦略の有効性＞

教員の指導力向上の取組の成果が児童生徒の理解度向上に直ちに反映されていないことから、児童生徒の理解度向上につながる優れた教育実践の創造・普及を総合的に推進するとともに、経験豊富な教員から若手教員への指導技術の円滑な継承を図ることで、教員の指導力を高める必要がある。

2 戦略を通した今後の対応方向

がんばる先生支援等により教員の主体的な研究活動を引き続き支援し、汎用性のある研究成果の周知に努めるとともに、退職校長の派遣などを通じて、若手教員をはじめ全ての教員の学び合いにつながる校内研修の支援を行う。

経営課題3 市民が協働する仕組みづくりと生涯学習の支援

学校園が積極的に情報を発信し、保護者や地域住民が参加する開かれた学校運営を進めるとともに、学校園における教育活動のサポートが一層充実するよう取り組みます。

また、市民が地域社会の担い手として協働していくよう、市民の生涯にわたる学習を支援し、その成果を地域における活動に生かすことができるようにします。

戦略3-1 学校・家庭・地域等の連携の推進

学校園が積極的に情報を発信し、保護者や地域住民をはじめとする学校関係者の参加を得られるよう、開かれた学校運営を進めるための仕組みの確立を図ります。また、保護者や地域住民などによる学校における教育活動のサポートの一層の充実に向け、学校園・家庭・地域が連携した教育コミュニティづくりを進めたり、家庭教育や子育てに関する学習を支援したりすることで、社会総がかりで子どもをはぐくむ活動が活発になることをめざします。

1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の達成状況

3-1-1 開かれた学校運営と教育コミュニティづくりの推進

【取組内容・実績】

保護者・地域住民等の学校関係者との連携による開かれた学校運営を進めるため、各校に「学校協議会運営の手引」及び「運営に関する計画の策定・学校評価実施マニュアル」に基づき適切に学校協議会を運営させた。

さらに、小学校区においては「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」事業、中学校区においては「学校元気アップ地域本部」事業を中心に、各校の取組に対する支援を充実した。

- ・管理職を対象に学校評価及び学校協議会の研修等の実施 3回
- ・学校元気アップ地域本部事業
 - 地域コーディネーター対象の連絡会 4回
 - ブロック連絡会 全8ブロックにおいて各2回
- ・はぐくみネットコーディネーター対象の研修会等 10回

業績目標	26年度実績	27年度実績
「学校協議会を通して、保護者・地域等の学校運営への参画が進んだ」と回答する学校協議会の割合 70%以上		98.2%
学校元気アップ地域本部事業に関する管理職対象のアンケートで「学校の課題解消に向け、支援する取組を行うことができた」と答える割合 前年度以上	86%	93%
はぐくみネットコーディネーター研修アンケートで、「新たな気づきやまなびがあった」「活動の参考になった」と回答する割合 前年度以上	気づき 86% 参考 87%	気づき 83% 参考 79%

課題	改善策
・はぐくみネットコーディネーター研修については、区によって活動形態が異なることを踏まえ、活動の支援となる研修内容を考える必要がある。 ・学校協議会において、各委員が自分の役割について認識を深め、議論を活性化していく必要がある。	・はぐくみネットコーディネーターや事業関係者に、活動における課題を確認し、それを踏まえた研修の企画及び実施を行う。 ・はぐくみネットが果たすべき役割を整理し、それに必要な資質の向上につながる研修を開催するとともに、学校元気アップ地域本部事業との連携を図りながら教育コミュニティづくりを進めていく。 ・委員の資質向上につながる研修を実施するとともに、「運営の手引き」に基づいた取り扱いがされるよう活動状況の把握を行い、必要に応じて区がサポートすることにより学校協議会の適正化を推進していく。また、保護者や地域との連携をより一層深めながら協議会の活性化を図り、開かれた学校運営を推進していく。

（２）各取組の成果（アウトカムの達成状況）

＜戦略＞

各校の学校協議会や小学校区のはぐくみネット、中学校区の学校元気アップ地域本部の活動が活性化するように、研修や連絡会を開催するなどの支援に取り組む。

＜アウトカムの達成状況＞

アウトカムの達成状況	27 年度		
達成目標	全国	本市	達成状況
27 年度までの施策が反映される全国調査の「PTAや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれますか」の項目について、「よく参加してくれる（参加してくれる）」と答える学校の割合を全国平均以上にする。	小 97.7% 中 95.6%	小 92.8% 中 90.9%	B

＜戦略の有効性＞

学校元気アップ事業、はぐくみネット事業などの事業周知や効果的な取組の共有などにより、アウトカムは前年度に比べ改善したが、目標の達成には至っていないことから、各取組への参加が一層進むよう、事業の効果的な周知等を更に充実させる必要がある。

2 戦略を通した今後の対応方向

学校協議会やはぐくみネット、学校元気アップ地域本部の活動が更に活性化するように、事業趣旨の更なる周知や効果的な取組内容の共有を図るための研修や連絡会の内容の充実に努める。

「子どもに関わるボランティア活動」について、「学校元気アップ地域本部」と「はぐくみネット」各事業のボランティアの関わり方について現状を把握するとともに、今後、小中連携なども視野に、各事業と地域における生涯学習を通じたボランティア活動のより効果的なあり方を検討していく。

戦略3-2 生涯学習の推進

市民が生涯にわたって学習し、その成果を課題解決に生かすことができるよう、学習機会や活動の場、生涯学習関連情報等を提供することで、学習と行動が循環する市民主体の生涯学習社会づくりをめざします。

地域における多様な協働を担う「市民力」を育成するため、人材・資源を生かし、つなげることにより、市民一人ひとりの自己実現や自主的・主体的な循環型の学習活動を支援します。

1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の達成状況

3-2-1 生涯学習の機会や情報の提供		
【取組内容・実績】 市民の主体的な学習を支援するため、生涯学習関連施設において生涯学習の機会や場の提供や情報提供機能や相談機能の充実を図るとともに、連絡会議を通じて地域生涯学習の推進を担う区役所を支援した。 また、図書館が地域の情報活用基盤として機能するよう、学校園、保育所、区役所など地域施設等における読書活動を支援するとともに、図書館の利用促進を図った。 ・生涯学習情報提供システムの新システムの稼働 ・区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議 10回 ・各区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 10回 ・「図書館活用の手引き」改訂版の作成・配付 全校 ・電子図書館機能の活用方法をテーマとした講座等の開催 60回		
業績目標	26年度実績	27年度実績
生涯学習センター・クラフトパークの利用者アンケートにおいて「満足」と回答する割合 80%以上	99.2% 95.1%	97.7% 95.3%
小・中学校が市立図書館から借り受けた図書の冊数 85,000冊以上	93,038冊	100,931冊
市立図書館における商用データベースや電子書籍等の電子図書館機能の総アクセス件数 22万件以上	21万件	23万1千件
課題	改善策	
・図書館の有用性を周知し利用に結び付けていくとともに、学校園、保育所、区役所など地域施設等における読書活動を支援するボランティア活動の広がり継続を支援する必要がある。 ・生涯学習センターや生涯学習ルームの利用促進に資する広報の充実とルーム事業を支える人材の育成が必要である。	・図書館の有用性周知に有効な講座や資料展示などは継続して行い、読書活動支援ボランティア活動の広がり継続を支援するための養成講座やステップアップ講座等を充実させる。 ・実地調査や視察などにより市民のニーズを把握するとともに、ニーズに応じた学習機会や地域資源を活かした魅力などを、広報紙やデジタル媒体を活用しながら広く周知していく。また、生涯学習関連施設連絡会や生涯学習推進員等との連携を図りながら、生涯にわたって誰もが参加できるよう、より身近な地域での取組とネットワークの構築を推進していく。	

3-2-2 学校図書館の活性化		
【取組内容・実績】 全小・中学校において、昼休みや放課後等を活用して学校図書館の開館日数や回数を増加させるなど学校図書館の充実を図った。 ・チーフコーディネーターの配置 3名 ・学校図書館補助員コーディネーターの配置 24名 ・学校図書館補助員の配置 147名程度 ・学校図書館の本の整備 小学校177校、中学校45校		
業績目標	26年度実績	27年度実績
開館日数 全授業日（行事実施日等を除く。週当たりの開館回数は平均7回以上）		小学校 6.5回 中学校 6.1回
課題	改善策	
・図書ボランティア等の人員を確保し、開館回数を増加させる必要がある。	・人材バンク等を活用し広く学校全体を支援する人材の確保に努め開館回数の増加につなげるとともに、研修を通じてボランティアの資質向上を図っていく。また、開館回数の増加のみならず読書習慣の定着をめざし、コーディネーターや補助員との連携を深めながら各校の状況に応じた図書館環境整備の支援を進めることで図書館の活性化を推進していく。 ・市立図書館において学校図書館支援ボランティア入門講座を引き続き開催するとともに、区役所とも連携して学校図書館開館に必要な人材確保に取り組む。	

（２）各取組の成果（アウトカムの達成状況）

<戦略>

より多くの市民が学習活動への参加のきっかけとなり、学習意欲を向上することができるよう、学習機会や活動の場、生涯学習関連情報等を提供するとともに、広報等を通じて施設の利用促進を進める。あわせて、学校図書館を充実することで、児童生徒の読書活動の推進を図る。

<アウトカムの達成状況>

アウトカムの達成状況	27年度		
達成目標	全国	本市	達成状況
①27年度末までに、一定期間継続した生涯学習を行ったことがある市民の割合を50%以上にする。		34.8%	B
②29年度までの施策が反映される全国調査の「読書は好きですか。」の項目について、「当てはまる（どちらかと言えば当てはまる）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	小学校 74.6% 中学校 69.9%	小学校 69.9% 中学校 59.6%	B

＜戦略の有効性＞

世論調査結果では、市民の学習に対するニーズは一定水準を維持しており、現在の学習機会の提供等の取組はアウトカムの達成には有効である。ただし、「時間がない」「きっかけがつかめない」といった生涯学習を妨げる要因があるなど、提供方法において市民の実情に即していない部分がある。

2 戦略を通した今後の対応方向

区役所と連携し、世論調査の結果も踏まえて生涯学習に関わる課題やニーズ等を分析、把握し、生涯学習関連施設等において、生涯学習を妨げる要因に応じた情報提供及び学習機会提供の充実を図る。

生涯学習の推進には、男性受け入れのためアイデアが必要である。27年世論調査では、男性が実施する生涯学習の内容は「健康づくり・スポーツ・レクリエーション」（10.4%）、「趣味・けいこ事」（7.7%）「一般教養」（6.3%）が高く、一方、生涯学習をしていない理由は、「忙しくて時間がない」（47.8%）、「きっかけがつかめない」（31.4%）、「特に理由がない」（29.3%）などの割合が高い。

今後は、生涯学習に参加する男性の増加をめざして、大阪市と包括連携協定を結んでいるセレッソ大阪や大阪エヴェッサと連携・協力した講座や展示、ビジネス講座・しごと支援のための講座などの実施に加え、スポーツや絵画教室など男性の参加する傾向の高い内容や「男の料理」「子育て世代の男性に向けての講座」等対象を男性に限るもの、あるいは勤労者世代が参加しやすい日時で実施する学習機会など、男性の参加意欲の向上につながる情報の提供等を行うなど、男性の生涯学習活動への参加を促す取組を進める。

また、学校図書館においては、学校図書館補助員による図書の時間の読み聞かせ等教育活動への支援を拡充するとともに学校図書館をより魅力あるものとするために研修を実施し、また、学校図書館支援ボランティアの養成など、各校の状況に応じた支援を進めるなどにより、学校図書館の活性化を推進する。